

# 新型コロナウイルス感染症への対応変更

5月8日(月)から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ移行されるため、これまでの制度との変更点などをお知らせします。

健康推進課(☎504-2622、☎504-2258)

## 基本的感染対策は自主的に

5類移行に伴い、基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止され、日常における基本的感染対策について、右記の観点を踏まえた対応になります。

- ①マスク着用の取り扱いと同様、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とする
- ②政府が一律に求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む

## 制度変更による対応の違い

### これまでの対応

- 行政が患者の入院先を調整
- 限られた医療機関による特別な対応

### 5類移行後の対応

- 医療機関同士での入院調整に段階的に変更
- 幅広い医療機関での対応

## ● 医療費などの変更点

項目	5/8(月)から
検査費用・医療費	▶ 9月末まで、治療薬や入院医療費の一部を公費負担 ▶ PCRセンター、薬局などでの無料検査は終了
医療提供体制	▶ 入院は、医療機関同士の連携による調整を開始(9月末までは、県医療調整本部の機能を残す予定) ▶ 宿泊療養施設は廃止 ▶ 外来診療は、幅広い医療機関での対応に移行
自宅療養者	▶ 感染者・濃厚接触者への外出自粛要請なし ▶ 自宅療養支援物資の配送、健康観察、患者搬送、オンライン診療センターなどは終了
感染者の調査	▶ 全数把握を終了し、特定の医療機関からの報告により感染動向を把握 ▶ 電話、SMSなどによる疫学調査は終了(高齢者施設などへの対応は継続)

## ● 相談窓口などの変更点

項目	5/8(月)から
発熱時などの受診相談	▶ 相談窓口(☎241-4566)を当面継続
自宅療養者からの相談	▶ 相談窓口(☎0570-000-510)を当面継続
宿泊・自宅療養証明書発行	▶ 受付窓口(☎0570-090-005平日(祝日を除く)の8:30~17:15)を6月末までを目途に対応継続
救急車を呼ぶかどうか	▶ 救急相談センター広島広域都市圏(☎#7119か、☎246-2000)への相談を継続

詳しくは、市ホームページで。

市HP ページ番号  324036

# 新型コロナワクチン

## 「令和5年春開始接種」が始まります

5月8日(月)~8月までに、以下の人が1人1回接種できます。

- ① 65歳以上の人
- ② 5~64歳で基礎疾患のある人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人、医療機関・高齢者施設・障害者施設などの従事者

### ■ 接種券の送付

①に該当する人と、②に該当する人のうち令和4年度の従来型ワクチンによる4回目接種の際に、市に接種券の発行を申請し、交付履歴のある人については、接種券を一斉送付します(申請不要)。それ以外の人は接種券の発行申請が必要です。

※5~11歳の人については、「令和5年春開始接種」の対象とならない場合でも、「令和4年秋開始接種」として、5月8日以降も引き続き接種を受けることが可能です

詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号  206315

広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎513-2847、☎211-3006)

# 赤十字活動資金にご協力ください

5月は、「赤十字運動月間」。会員増強運動が全国一斉に展開されます。赤十字活動資金へのご協力をお願いします。  
日本赤十字社広島県支部広島市地区本部  
(市役所地域共生社会推進課内 ☎504-2137、☎504-2169)



## 「人道」を基本理念に活動

日本赤十字社は、世界192の国や地域に広がる赤十字の一員として人道を基本理念に活動しています。例えば、国外では、紛争犠牲者や災

害・病気に苦しむ人々の救援、国内では、災害時の救護活動や命と健康を守るための講習会などです。

これら人道支援活動のための資金は、皆様のご協力により支えられています。

## ◆活動資金(一部)を活用した市地区本部の独自事業

### 災害救護活動

災害時のプライベート空間の確保や感染症対策などに対応するため、避難所に設置する間仕切り(ワンタッチパーテーション・右)を令和4年度に300張配備、市へ貸与



### 講習普及事業

地域の団体が10人以上集まって、防災などの講習会\*を開催する際の講師派遣費用・教材費を無料に。講習会受講者には、救命サポートエコバッグ(右)を配布しています。講習会申込書は、町内会などに配布  
\*内容・申込方法などは、申込書でご確認を



◀心肺蘇生を行うとき、胸骨圧迫の位置が分かり、AED使用時のプライバシー保護にもなる買い物エコバッグ(長崎市消防局考案)

## ◆活動資金は、個人・法人問わず 随時、受け付けています

### 寄付の方法

- 町内会などを通じて
- 口座振替
- クレジットカード決済
- お近くの区役所生活課・出張所の窓口で
- 遺贈や相続財産などで

活動資金へのご協力を、よろしくお願いたします



日本赤十字社  
キャラクター

ハートラズル



市HP ページ番号 18406

# 住宅用火災警報器の点検・交換を

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなります。定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。

消防局予防課(☎546-3476、☎249-1160)

命と財産を守る住宅用火災警報器なのに…  
点検方法を知らない人が  
約7割!

命を守るため、点検をお願いします!



市消防局マスコットキャラクター「もみみん」

## ◆点検・交換方法

### ● 正常に作動するか確認する

「押しボタンを押す」か「ひもを引っ張る」ことで、「火事です! 火事です!」などの音声や警報音が鳴れば正常です。異常があれば、すぐに交換しましょう



ボタンを押す



ひもを引っ張る

### ● 取り外しは左に回すだけ

本体は簡単に外せます。ベースの取付板はドライバなどで。高所での作業になるので、転倒しないよう十分気を付けましょう。



左に回す



一つが作動すると家の全ての警報器が鳴る「連動型」への交換をお勧めします!